

近鉄グループホールディングス株式会社

第114期 定時株主総会招集ご通知



日時 令和7年6月20日(金曜日)午前10時

午前9時 受付開始



場所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間
(末尾の「第114期 定時株主総会 会場ご
案内図」をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い
申し上げます。

株主の皆様へ

平素は、当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このほど、当期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業績がまとまりましたので、第114期定時株主総会を開催いたしたく、ここに招集ご通知をお届けさせていただきます。

当期につきましては、各事業とも増収となり、連結営業収益は前期を上回る水準を確保することができましたが、国際物流業などが減益となった結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回りました。

期末配当につきましては、当期の業績や財務状態等を総合的に勘案した結果、1株につき25円とし、中間配当の25円と合わせて、年間50円とさせていただきますと存じます。

また、このたび、当社グループが将来にわたり顧客・地域社会・株主・取引先・従業員等のマルチステークホルダーの皆様から信頼され選ばれる存在となるため、「近鉄グループが目指す方向性」を明示したうえで、10年後の「ありたい姿」を「長期ビジョン2035」としてとりまとめ、その実現に向けてバックキャスト思考で目標・施策を設定した「中期経営計画2028」を策定いたしました。

経営計画に基づく取組みを着実に実行することで、企業価値と株主価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長
(代表取締役)

都 司 尚



取締役社長
(代表取締役)

若 井 敬

目 次

■ 招集ご通知	
第114期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会資料の電子提供制度についてのご案内	6
議決権行使方法についてのご案内	7
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	9
第2号議案 取締役12名選任の件	10
第3号議案 監査役1名選任の件	23
《添付書類》	
■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	47
連結損益計算書	48
■ 計算書類	
貸借対照表	49
損益計算書	50
■ 監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	51
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	54
監査役会の監査報告	57

証券コード 9041
令和7年5月29日

株主の皆様へ

大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

近鉄グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 若 井 敬

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、ご面倒ながら、後記株主総会参考書類（9頁～24頁）および「議決権行使方法についてのご案内」（7頁～8頁）をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(1) 日 時 令和7年6月20日（金曜日）午前10時

(2) 場 所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間

(3) 株主総会の目的である事項

報告事項 第114期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

(4) 電子提供措置に関する事項

当社は、法令および当社定款第16条第1項の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。電子提供措置に関する事項は次のとおりです。

電子提供措置をとっているウェブサイトのアドレス

【当社ウェブサイト】

<https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/ir/kabunushi/index.html>

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9041/teiiji/>

(5) そ の 他

a. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制」および「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、株主様に対して交付する書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

b. 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案について賛、否いずれの表示もない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

c. 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使された議決権の内容を、また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権の内容をそれぞれ有効とさせていただきます。

d. 電磁的方法により招集ご通知を受領いただいた株主様へは、ご請求があれば議決権行使書用紙をお送りいたします。

(以 上)

.....
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会資料の電子提供制度についてのご案内

会社法の改正に伴い、株主総会資料（法定の株主総会参考書類等をいいます。）の電子提供制度が導入され、上場会社に対して強制適用されました。

同制度は、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

同制度によれば、株主様にお届けする書面は、簡易な招集通知（株主総会資料をウェブサイトに掲載したことおよびウェブサイトのアドレス等を記載したお知らせ）のみで足りることとなり、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、株主総会の基準日までに、口座を開設している証券会社または株主名簿管理人を通じて「書面交付請求」のお手続をお取りいただく必要があります。

ただし当社は、株主様のご便宜を考慮し、「書面交付請求」の有無にかかわらず、従来と同様に株主総会資料や議決権行使書を書面でお届けしております。

なお、このような対応を終了し、「書面交付請求」のお手続をお取りいただいた株主様に限り書面交付を行う際には、事前に株主様へお知らせいたします。

電子メールによる招集ご通知受領についてのご案内

招集ご通知を書面で受領せず、代わりに電子メールで受領することができます。次回以降の株主総会においてご希望の株主様は、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、8頁の要領でログインのうえお手続ください。



議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



書面により 行使いただく場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

令和7年6月19日（木曜日）
午後6時までに到着



インターネットにより 行使いただく場合

下記および次ページをご参照ください。

行使期限

令和7年6月19日（木曜日）
午後6時まで



当日株主総会に ご出席いただく場合

議決権行使書用紙をお持ちの場合は、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

令和7年6月20日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案について賛、否いずれの表示もない場合は、賛の表示があったものとして取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

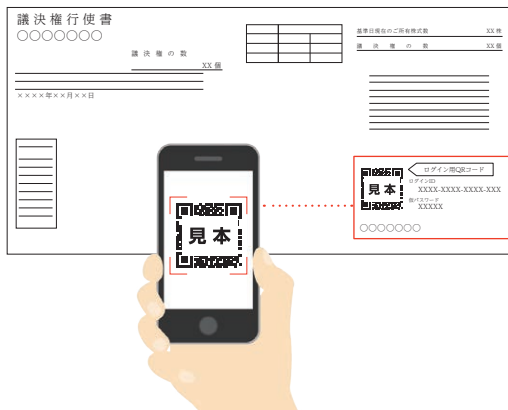
- ・ 当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）から、行使期限までに賛否をご入力いただくことによってのみ行使可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）
- ・ 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使された議決権の内容を、また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権の内容をそれぞれ有効とさせていただきます。
- ・ 議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・ ご不明な点がございましたら、次ページ記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右側に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ◎ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ◎ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などにご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙（または電子メールによる招集ご通知）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社では、経営基盤と財務体質の強化に努めながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。先行き楽観を許さない企業環境にありますが、この方針を踏まえて当期の業績や財務状態等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当については、次のとおり実施いたしたいと存じます。

なお、今後は、株主資本配当率（DOE）2.0%を下限とした累進配当を導入することで、安定的な配当とあわせ、単年度の利益変動に捉われずに、中長期の成長に応じた株主還元を行ってまいります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円、
総額4,761,787,125円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

令和7年6月23日

本議案が原案どおり承認可決された場合の当期の年間配当は、中間配当1株につき25円と合わせて、1株につき50円となります。

第2号議案

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員12名が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	第114期中における 取締役会出席状況
1.	都 司 尚 つ じ たかし 再任	取締役会長	11回／11回
2.	若 井 敬 わ か い たかし 再任	取締役社長	11回／11回
3.	小 林 哲 也 こ ばやし てつ や 再任	取締役相談役	11回／11回
4.	林 信 はやし のぶ 再任	取締役専務執行役員 秘書部担任、人事部担当	11回／11回
5.	笠 松 宏 行 かさ まつ ひろ ゆき 再任	取締役常務執行役員 経理部担当	11回／11回
6.	上 田 尚 義 うえ だ なお よし 再任	取締役常務執行役員 総合政策部担任	9回／ 9回
7.	片山登志子 かたやま とし こ 再任 社外 独立役員	取締役	11回／11回
8.	長 岡 孝 なが おか たかし 再任 社外 独立役員	取締役	11回／11回
9.	三 笠 裕 司 み かさ ゆう じ 再任 社外 独立役員	取締役	11回／11回
10.	米 田 昭 正 よね だ あき まさ 新任	—	—
11.	菅 浦 隆 弘 すが うら たか ひろ 新任	—	—
12.	高 橋 宏 輔 たか はし こう すけ 新任 社外 独立役員	—	—

※上田尚義氏の取締役会出席状況は、令和6年6月21日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号 氏 名 (生年月日)
1. 都 司 尚 (昭和32年8月26日生)



□略歴および地位

昭和57年 4月 当社入社
平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現 近畿日本鉄道株式会社）執行役員
平成28年 6月 同社取締役常務執行役員
令和 元年 6月 当社取締役
令和 元年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長
令和 3年 6月 当社グループ執行役員
令和 5年 6月 当社取締役社長
令和 6年 6月 当社取締役会長（現在）

□所有する当社株式数
12,655株

□取締役候補者とした理由

これまで当社およびグループ会社の経営に携わり、また取締役社長を経て現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

氏 名

(生年月日)

2.

わか い
若 井

たかし
敬

(昭和34年5月30日生)



□略歴および地位

昭和58年	4月	当社入社
平成25年	6月	近鉄不動産株式会社執行役員
平成27年	4月	同社取締役
平成28年	6月	当社取締役常務執行役員
令和 3年	6月	当社取締役専務執行役員
令和 6年	6月	当社取締役社長（現在）

□所有する当社株式数
10,106株

□取締役候補者とした理由

これまで当社およびグループ会社の経営戦略業務や経理業務に携わり、また現在は取締役社長として当社グループの経営を担っており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

3. 小林 哲也

(昭和18年11月27日生)



- 略歴および地位
- | | | |
|-------|----|----------------|
| 昭和43年 | 4月 | 当社入社 |
| 平成13年 | 6月 | 当社取締役 |
| 平成15年 | 6月 | 当社常務取締役 |
| 平成17年 | 6月 | 当社専務取締役 |
| 平成19年 | 6月 | 当社取締役社長 |
| 平成27年 | 4月 | 当社取締役会長 |
| 令和 2年 | 6月 | 当社取締役会長グループCEO |
| 令和 5年 | 6月 | 当社取締役会長 |
| 令和 6年 | 6月 | 当社取締役相談役（現在） |

- 所有する当社株式数
- 28,889株

- 取締役候補者とした理由
- 当社取締役社長および取締役会長として長年にわたり当社グループの経営を担うなど、豊富な経験を有しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

氏 名

(生年月日)

4.

はやし
林

のぶ
信

(昭和35年11月30日生)



□略歴および地位

昭和59年 4月 当社入社
平成25年 6月 株式会社アド近鉄取締役
平成28年 6月 同社常務取締役
平成29年11月 近鉄バス株式会社取締役
平成30年 6月 当社執行役員
令和 3年 6月 当社取締役常務執行役員
令和 6年 6月 当社取締役専務執行役員（現在）

□担当

□所有する当社株式数
10,035株

秘書部担任、人事部担当

□取締役候補者とした理由

これまで当社の秘書業務や人事業務、グループ会社の広告事業等に携わり、また現在は当社取締役として秘書業務および人事業務を掌管しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

5.

かさ まつ ひろ ゆき
笠 松 宏 行

(昭和39年3月4日生)



□略歴および地位

昭和62年 4月 当社入社
平成27年 5月 株式会社近鉄百貨店経理本部副本部長
平成28年 6月 当社経営戦略部長
平成29年 6月 株式会社近鉄エクスプレス執行役員
令和 3年 4月 同社上席執行役員
令和 5年 6月 当社取締役常務執行役員（現在）

□担当

経理部担当

□所有する当社株式数
2,503株

□取締役候補者とした理由

これまで当社および複数の上場グループ会社で経理業務、経営管理業務等に携わり、また現在は当社取締役として経理業務を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

6.

うえ だ なお よし
上 田 尚 義

(昭和39年2月13日生)



□略歴および地位

昭和62年 4月 当社入社
平成27年 5月 株式会社近鉄百貨店執行役員
令和 元年 5月 同社常務執行役員
令和 2年 5月 株式会社近商ストア取締役社長
令和 6年 6月 当社取締役常務執行役員（現在）

□担当

総合政策部担任

□所有する当社株式数
3,200株

□取締役候補者とした理由

これまで当社およびグループ会社の流通事業ならびにグループ会社の経営に携わり、また現在は当社取締役として経営戦略に関する業務を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

氏 名

(生年月日)

7. かた やま と し こ
片 山 登 志 子

(昭和28年6月3日生)

社外取締役

独立役員



□略歴および地位

昭和63年 4月 弁護士登録
平成 5年 4月 片山登志子法律事務所開設
平成17年 7月 片山・黒木・平泉法律事務所（現 片山・平泉・梶座法律事務所）開設（現在）
令和 2年 6月 当社監査役
令和 3年 6月 当社取締役（現在）

□重要な兼職の状況

弁護士
住友生命保険相互会社取締役

□所有する当社株式数
0株

□社外取締役候補者とした理由

弁護士として、また消費者問題の専門家として、豊富な経験と高い見識を活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に行っていただいております。社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、多様な視点から当社経営に助言を行っていただけることから、適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

8.

なが

おか

孝

(昭和29年3月3日生)

社外取締役

独立役員



□所有する当社株式数
0株

□略歴および地位

- 昭和51年 4月 株式会社三菱銀行入行
- 平成18年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
- 平成20年 6月 同行常務取締役
- 平成22年 5月 同行専務執行役員
- 平成23年 6月 同行副頭取
- 平成26年 5月 同上 退任
- 平成26年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役社長兼CEO
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長兼CEO
- 平成27年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役員副会長
- 平成30年 4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役会長
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
- 平成30年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任
- 令和 4年 4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問（現在）
- 令和 4年 6月 当社取締役（現在）

□重要な兼職の状況

- 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問
- エレコム株式会社取締役

□社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

9. みかさ ゆうじ

(昭和38年9月7日生)

社外取締役

独立役員



□略歴および地位

昭和61年 4月 日本生命保険相互会社入社
平成29年 3月 同社常務執行役員
平成29年 7月 同社取締役常務執行役員
令和 2年 3月 同社取締役専務執行役員
令和 4年 3月 同社取締役副社長執行役員
令和 5年 6月 当社取締役（現在）
令和 7年 4月 日本生命保険相互会社取締役副会長執行役員（現在）

□重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社取締役副会長執行役員
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役
テレビ大阪株式会社監査役
一般社団法人関西経済同友会代表幹事

□所有する当社株式数
0株

□社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

10.

よね

だ

あき

まさ

米田 昭正

(昭和35年2月12日生)

新任取締役



□所有する当社株式数
4,423株

- 略歴
- 昭和57年 4月 当社入社
 - 平成16年 5月 KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA取締役
 - 平成20年 9月 同社取締役社長
 - 平成24年 6月 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現 株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役
 - 平成27年 4月 同社常務取締役
 - 平成28年 6月 当社取締役常務執行役員
 - 令和 元年 6月 同 上 退任
 - 令和 元年 6月 K N T－C Tホールディングス株式会社取締役社長
 - 令和 5年 6月 当社取締役（非常勤）
 - 令和 6年 6月 同 上 退任
 - 令和 6年 6月 K N T－C Tホールディングス株式会社取締役会長（現在）

□重要な兼職の状況
K N T－C Tホールディングス株式会社取締役会長

□取締役候補者とした理由

これまで当社および国内外グループホテル会社の経営に携わり、またK N T－C Tホールディングス株式会社の取締役社長を経て現在は同社の取締役会長として同社グループの経営を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

候補者番号

氏名

(生年月日)

11.

すが 浦 隆 弘

(昭和41年10月4日生)

新任取締役



□略歴

平成 元年 4月 当社入社
平成23年11月 当社ラグビー運営部長
平成27年 4月 当社人事部長
令和 3年11月 北日本観光自動車株式会社取締役社長
令和 6年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員（現在）

□所有する当社株式数
2,000株

□取締役候補者とした理由

これまで当社の人事業務等およびグループ会社の経営に携わり、また現在は近畿日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員として沿線活性化や新規事業の企画等に関する業務を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

※菅浦隆弘氏は、令和7年6月20日付で近畿日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員を退任する予定であります。

候補者番号

氏名

(生年月日)

12.

たか
高はし
橋こう
宏すけ
輔

(昭和36年7月12日生)

新任取締役

社外取締役

独立役員



□略歴

昭和59年 4月 日本開発銀行入行
平成25年 6月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役
平成27年 2月 同行常務執行役員
平成29年 6月 同上 退任
平成29年 6月 株式会社ソラシドエア取締役社長（現在）
令和 4年10月 株式会社リージョナルプラスウイングス取締役社長（現在）

□重要な兼職の状況

株式会社ソラシドエア取締役社長
株式会社リージョナルプラスウイングス取締役社長

□所有する当社株式数
0株

□社外取締役候補者とした理由

長年にわたって企業経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つだけでなく、当社の事業についても理解があることから、適任であると判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 米田昭正氏、菅浦隆弘氏および高橋宏輔氏は、新任候補者であります。
3. 片山登志子氏、長岡 孝氏、三笠裕司氏および高橋宏輔氏は、社外取締役候補者であります。当社は、社外取締役に對して、取締役会における重要事項の決定への参加等を通じて経営全般を監督するとともに、経営方針や経営改善についての助言を行う役割を期待しております。また、片山登志子氏、長岡 孝氏および三笠裕司氏は、現に当社の社外取締役にあり、その在任年数は、本総会終結の時をもって片山登志子氏が4年、長岡 孝氏が3年、三笠裕司氏が2年となります。
4. 三笠裕司氏は、令和2年6月から現在まであいおいニッセイ同和損害保険株式会社の取締役 に在任しておりますが、同社は、法人向け保険の入札事案における保険料調整行為に関して、令和5年12月26日に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受け、令和6年10月31日に公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同社は、個人情報等の漏洩に関して、令和7年3月24日に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、これらの事実を事前に認識しておりませんでした。これらの事実が判明する以前より、同社において法令遵守や内部統制に関する提言を適宜行い、不当な業務執行の防止に努めていたほか、これらの事実の判明後は、内部統制の強化および再発防止策の策定等に関して必要な提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. 当社は、会社法第427条第1項および定款第28条の規定により、片山登志子氏、長岡 孝氏および三笠裕司氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、高橋宏輔氏の選任が承認された場合、当社は

同氏との間でも同内容の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、当社取締役および監査役を含む被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補されることとしております。各候補者は、取締役を選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。
7. 社外取締役候補者の全員について、当社が上場する東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 田 均氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	(生年月日)
まつもと あき ひこ 松 本 昭 彦	(昭和35年9月16日生)

新任監査役



□略歴および地位

昭和59年 4月	当社入社
平成23年 1月	近畿日本ツーリスト株式会社執行役員
平成23年11月	当社総務部長
平成27年 9月	株式会社ぎんえい執行役員
平成30年 4月	同社取締役
令和 4年 4月	同社常務執行役員
令和 4年 6月	当社取締役常務執行役員
令和 6年 6月	当社取締役専務執行役員（現在）

□所有する当社株式数
4,300株

□監査役候補者とした理由

これまで当社および複数の上場グループ会社で総務業務、人事業務等に携わり、また現在は当社取締役として総務業務および監査業務を管掌しており、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断しました。

- (注) 1. 松本昭彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、当社取締役および監査役を含む被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補されることとしております。同氏が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

(以 上)

(ご参考)

取締役および監査役のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合における各取締役および各監査役のスキルは、次のとおりとなります。

氏 名	経営経験	事業経験	マーケティング	IT・DX	グローバル	財務・会計	法 務	人材開発・ダイバーシティ
取締役								
都司 尚	●	●						●
若井 敬	●					●	●	
米田 昭正	●	●		●	●			
小林 哲也	●	●	●		●			
林 信		●	●					●
笠松 宏行					●	●		
上田 尚義	●	●	●	●				
菅浦 隆弘	●	●	●					●
片山登志子			●				●	●
長岡 孝	●		●			●		
三笠 裕司			●	●	●	●		
高橋 宏輔	●	●	●			●		
監査役								
松本 昭彦							●	●
中村 哲夫				●		●		
前田 雅弘							●	●
鈴木 一水						●		●
井上美智子				●				●

※上記一覧表は、各取締役および各監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

I 企業集団の現況に関する事項

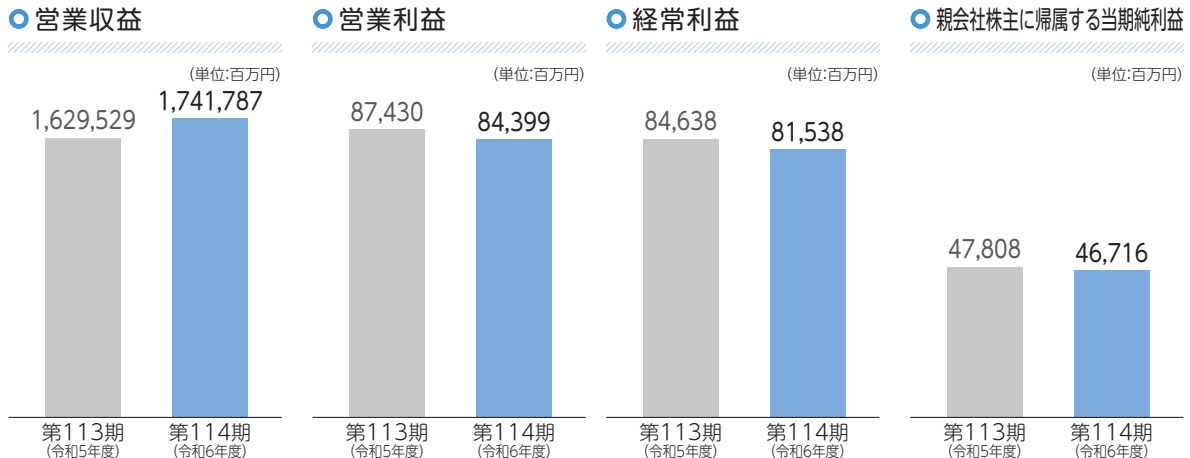
1. 事業の経過および成果ならびに今後の課題

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国をはじめ一部地域が成長を牽引したものの、資源価格の高止まりや中国の景気低迷、中東等における地政学リスクの継続に加え、米国新政権における政策動向の不透明感など、予断を許さない情勢が続きました。わが国経済についても、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調にあったものの、人手不足や物価上昇が継続したほか、為替相場をはじめとする金融資本市場の変動などの懸念材料もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは、回復傾向にある旅客需要、消費需要や、円安継続に伴い拡大するインバウンド需要の取込みに努めるなど、各事業で収益向上に取り組みました。また、運輸業のうち鉄軌道事業では定期運賃改定の効果が期首から寄与したことや、国際物流業で取扱物量の増加と販売価格の上昇が進んだことなどから、連結営業収益は前期に比較して6.9%増の1兆7,417億87百万円となりました。しかしながら、国際物流業で運賃原価の高騰により利益率が低下したこともあり、営業利益は3.5%減の843億99百万円、経常利益は3.7%減の815億38百万円、法人税等を控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は2.3%減の467億16百万円となりました。

次に、各部門別にご報告申し上げます。



※第114期から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号）等を適用しており、第113期の親会社株主に帰属する当期純利益の金額は当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

運輸

運輸業におきましては、鉄軌道事業で引き続き人流の回復が進み、インバウンドが増加傾向にあることに加え、「わたしは、奈良派。」や「志摩へおいなーい！」などの積極的なキャンペーン宣伝活動により、奈良・伊勢志摩方面への観光旅客が増加しました。

昨年10月に運行を開始した新型一般車両では、ベビーカーのお客様などがご利用しやすいスペース「やさしば」を配備し、従来車両と比較して消費電力を約45%削減するなど、お客様と地球環境に優しい施策を推進しております。

また、増加するインバウンド需要のさらなる取込みのため、クレジットカードのタッチ決済による乗車サービスを開始したほか、「大阪・関西万博」の需要獲得のため、本年3月に大阪上本町駅バスターミナルを整備しました。

当期の営業収益は前期に比較して5.3%増の2,232億250万円、営業利益は7.3%増の346億640万円となりました。



新型一般車両「8A系」

不動産

不動産業におきましては、不動産販売業で、関西圏を中心にマンション分譲が好調に推移したほか、中古住宅等の買取再販ビジネスが伸長したことで増収となり、不動産賃貸業でも、オフィスビルで空室解消等が進んだ結果、増収となりました。さらに、米国や豪州の不動産を投資対象としたファンドへの出資や、アウトドア体験型複合施設「志摩グリーンアドベンチャー」の開業など、新たな事業機会の創出に努めました。

当期の営業収益は前期に比較して5.0%増の1,653億590万円となりましたが、分譲マンションにおける原価の上昇や、各事業における物件費・経費の増加等の影響により、営業利益は8.3%減の138億640万円となりました。



志摩グリーンアドベンチャー

国際物流

国際物流業におきましては、航空貨物輸送で半導体や電子部品を中心に物量回復の兆しが見られたほか、中国発Eコマース貨物の輸送需要増加に端を発する運賃原価の上昇に伴う販売価格の引上げなどにより増収となったものの、競合他社との競争の激化や、荷主のコスト抑制意識が強く、販売価格への転嫁にタイムラグが生じたため、利益面では厳しい状況が続きました。

ロジスティクスでは、自動車関連品において米国系主要顧客の販売台数の伸び悩みにより取扱いが低調に推移するなど、米国で需要が減少した影響を強く受けました。

当期の営業収益は前期に比較して8.6%増の7,969億41百万円、営業利益は26.3%減の129億67百万円となりました。



国際海上貨物輸送

流通

流通業におきましては、百貨店業で、旗艦店である「あべのハルカス近鉄本店」は、国内外問わず広域から多くのお客様にご来店いただける都市型総合百貨店を目指し、特選ブランドの強化を図るとともに、収益力向上策の一つとして強化しているフランチャイズ事業による店舗展開も進めました。一方、地域店においては、生活機能、商業機能、コミュニティ機能を融合した「タウンセンター化」への変革を推進すべく、各店の地域特性に応じた改装を実施しました。

ストア・飲食業では、近商ストア天美店を建替リニューアルするなど、お客様のニーズに合わせた売場づくりに努めたほか、鶴方駅前にオリジナルクラフトビール醸造所「志摩醸造」をオープンするなど、新規事業の拡大も進めました。

当期の営業収益は前期に比較して1.6%増の2,153億59百万円、営業利益は21.6%増の70億22百万円となりました。



KINSHO天美店

ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、サービスの向上やインバウンド需要の着実な取込みを図り、客室単価および稼働率の上昇につなげました。シェラトン都ホテル東京やシェラトン都ホテル大阪、都シティ 近鉄京都駅等の主要ホテルでは、競争力の確保に向けて順次客室改装工事を進めました。

観光施設業では、30周年を迎えた志摩スペイン村で、人気VTuberとのコラボイベントを前年に続き実施したほか、『ポケットモンスター』とのスペシャルイベントを新たに実施するなど、認知度の向上、新規顧客の獲得に努めました。

旅行業では、海外の個人のお客様が直接予約できる訪日旅行者向けグローバルサイト「YOKOSO JAPAN TOUR」での商品販売を開始したほか、団体旅行でスポーツの大規模な国際大会に関する商品を取り扱うなど、旺盛なインバウンド需要の取込みに注力しました。また、「大阪・関西万博」や本年7月に開業する沖縄北部テーマパーク「JUNGLIA OKINAWA」のチケット付き商品の販売を開始するなど、今後の収益確保に向けた取組みも推進しました。

水族館業では、海遊館で「グレート・バリア・リーフ水槽」のリニューアルを実施するとともに、増加するインバウンド需要の取込みに努め、前年を上回る入館者数を確保しました。

当期の営業収益は前期に比較して8.6%増の3,449億5百万円、営業利益は4.0%増の139億84百万円となりました。



志摩スペイン村開業30周年

その他

その他の事業におきましては、ケーブルテレビ業で、積極的な営業活動によりサービス加入者数は増加しましたが、同軸ケーブルから光ケーブルへの切替え工事の開始に伴う費用の増加等がありました。

当期の営業収益は前期に比較して0.1%増の451億26百万円、営業利益は35.0%減の23億43百万円となりました。

なお、当社単体につきましては、営業収益はグループ会社からの受取配当金などで404億17百万円、当期純利益は253億19百万円となりました。

(2) 今後の課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、インバウンド需要の拡大に加え、大阪・関西万博、大阪IR等を契機とした地域経済の活性化が見込まれる一方、国内人口減少・少子高齢化、人財不足、さらなる物価・金利の上昇、地政学リスクの高まりなどの懸念材料があり、これらに加えて地球温暖化の影響を強く受けるものと予想されます。

このような事業環境に適切に対応し、当社グループが将来にわたり顧客・地域社会・株主・取引先・従業員等のマルチステークホルダーの皆様から信頼され選ばれる存在となるため、「近鉄グループが目指す方向性」を明示したうえで、10年後の「ありたい姿」を「長期ビジョン2035」としてとりまとめ、その実現に向けてバックキャスト思考で目標・施策を設定した「中期経営計画2028」を策定いたしました。

目指す方向性は、「地域社会のパートナー、そして新しい“時代”へ」としております。「近鉄グループにしかできないこと」にチャレンジし続け、幅広いフィールドで躍動し、強さとしなやかさを両立した、社会に貢献し続ける企業グループを構築するという将来像を描いております。沿線から沿線外、さらにグローバルへと幅を広げ、営業利益規模のイメージとして、沿線・沿線外・グローバルの割合を同じ水準に、また、BtoB事業とBtoC事業の割合を同程度にすることを目指します。

当社グループは、各事業セグメントで高いプレゼンスがある会社を複数有しており、その有機的な連携に加えて、積極的な外部アライアンスを取り入れることで、コングロマリット・プレミアムを創造できると考えております。このような当社グループの強みを踏まえ、長期ビジョンを「グループ総力の結集と果敢なチャレンジにより、国内外での暮らし・交流を支えるビジネスを柱に、持続的に価値を創造する企業グループへ進化」と決めました。マルチステークホルダーとのエンゲージメントを持続的に高め、サービス・情報などにより「社会」を支える近鉄グループを目指してまいります。

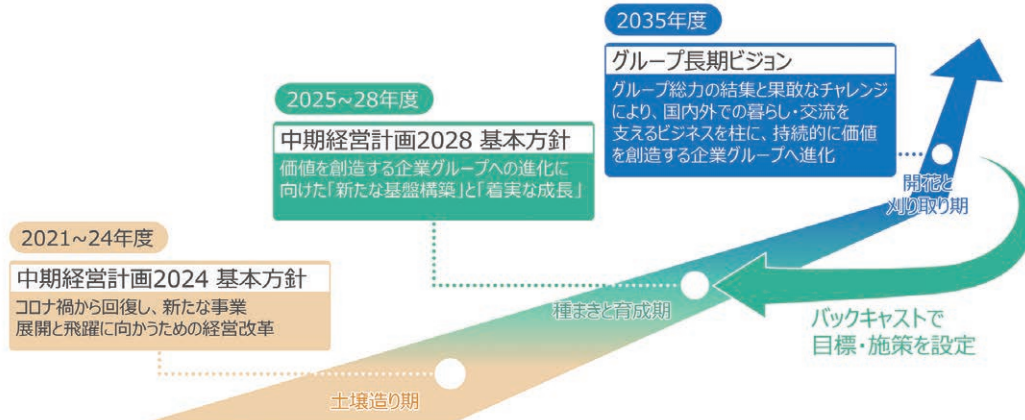
その具体化に向けた重点戦略として、「あべの・上本町・なんばの魅力拡充」「伊勢志摩のブランド力強化」「夢洲周辺ベイエリア開発による事業拡大」「インバウンド需要の取込み拡大」の4つのテーマにより沿線の価値深化・活性化を図るとともに、「首都圏等沿線外での事業基盤強化、事業ドメイン拡大」「グローバルでの事業の深化・拡大、プレゼンスの向上」の2つのテーマにより沿線外・グローバルでの事業深化・拡張に取り組んでまいります。

[重点戦略]

沿線の価値深化・活性化 ・近鉄グループで あるからこそできる、 心が躍る沿線価値を創造	① あべの・上本町・なんばの魅力拡充	あべの・上本町・なんばを大阪の「住みたい・行きたい」一大広域エリアへ
	② 伊勢志摩のブランド力強化	伊勢志摩を多様性と上質感に磨きかけた付加価値の高いエリアへ
	③ 夢洲周辺ベイエリア開発による 事業拡大	夢洲周辺ベイエリアを新たなビジネスチャンス創出の場へ
	④ インバウンド需要の取込み拡大	沿線エリアをインバウンド旅行者の憧れの場へ
沿線外・グローバルでの 事業深化・拡張 ・果敢なチャレンジにより 新たな近鉄グループの プレゼンスを構築・伸長	⑤ 首都圏等沿線外での 事業基盤強化、事業ドメイン拡大	首都圏等でのグループ連携機能の強化により、第二のホームエリアへ 観光レジャー事業により沖縄の発展に貢献する企業グループへ
	⑥ グローバルでの事業の深化・拡大、 プレゼンスの向上	国際物流事業における日本発祥のグローバルブランドへ アジア圏で幅広く事業展開するグローバル企業グループへ 国際物流事業のほかホテル・不動産事業でも、米国市場で認められる企業グループへ

また、「中期経営計画2028」では、2025年度から2028年度までの期間を「長期ビジョン2035」の「種まきと育成期」と位置づけております。これまでに培った信頼というブランドや成長余地の大きい事業群等を活かし、価値を創造する企業グループへの進化に向けた「新たな基盤構築」と「着実な成長」を実践してまいります。

[中期経営計画の位置づけ]



各部門別の中長期的な重点施策は以下のとおりであります。

① 運輸

運輸業におきましては、鉄軌道事業で、省エネ効果の高い新型一般車両の導入を拡大するとともに、DX・ITによる業務効率化や各種設備の更新を進めるなど、安全輸送を大前提とした効率的な事業体制の強化を図ります。また、沿線の魅力深耕による交流人口の拡大、地域共創を通じた定住人口の維持拡大、名阪特急増発など需要に応じたサービス強化、コンセプトやテーマ性の高い列車の導入検討等により、沿線活性化と需要喚起の取組みによる収入の拡大を目指してまいります。

② 不動産

不動産業におきましては、大阪上本町駅等の沿線主要駅前での再開発や首都圏等沿線外の開発プロジェクトを推進するとともに、アセット事業およびマンション事業に加えて仲介・リフォームなどのハウジング事業の強化を図り、これらを3本柱として確立してまいります。また、米国・豪州等における多様なアセットタイプの不動産ファンドへの投資により情報ネットワークの拡大を図り、これを基盤に実物投資など海外での業容拡大に取り組んでまいります。

③ 国際物流

国際物流業におきましては、近鉄エクスプレスが掲げる長期ビジョン「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現に向けて、グローバルに事業展開する大手顧客を中心とした販売強化のほか、競争優位性のあるアジア市場でのさらなる販売強化や、成長領域であるアジア・欧米間の航空・海上レーンの強化を図ることで、取扱物量の拡大を通じた成長に努めます。また、コーポレート部門の機能強化を図り、成長を支えるグループ・プラットフォームの構築による経営基盤の強化にも取り組んでまいります。

④ 流通

流通業におきましては、百貨店業で、あべのハルカス近鉄本店および周辺施設のリモデルを通じたあべの・天王寺エリアの魅力向上に取り組むとともに、地域店においては、駅前の立地を活かし地域のインフラ機能も担う存在として、地域の価値向上に貢献してまいります。

ストア・飲食業では、お客様のニーズに合わせた売場づくりに注力するほか、駅ナカの活性化に向けた取組みや地元の産地連携商品の開発・拡充により、地域振興のコアとして地域の価値向上に努めてまいります。

⑤ ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、外資ブランドとの協業により積み重ねてきたグローバルスタンダードに準拠した運営ノウハウをもとに、世界水準のサービスクオリティを追求し、国際的にも確固たる評価の獲得を目指します。また、国内外を問わず、直営型と運営受託型の両軸で運営ホテルの拡大を図り、収益力とブランド力の向上に取り組んでまいります。

旅行業では、クラブツーリズムと近畿日本ツーリストがもつ強みを掛け合わせ、地元関係者との連携を通じた地域共創モデルの構築や訪日ツアーの誘致等により、成長領域である地域共創事業および訪日事業の拡大に取り組むとともに、両社の事業運営基盤の共通化を進めてまいります。

これらの施策を推し進めることにより、「中期経営計画2028」の最終年度である2028年度には、営業利益1,000億円以上を目指します。また、新たにROIC（投下資本利益率）を経営指標として導入し、回転型不動産ビジネスへの参入を含め、資本効率性をより強く意識した経営を実装するとともに、有利子負債の圧縮と着実な成長投資、株主還元のバランスがとれたキャッシュアロケーションを実現してまいります。

〔本中期経営計画における目標指標〕

		2024年度実績	2028年度計画
収益性	営業利益	843億円	1,000億円以上
資金調達	純有利子負債	1兆255億円	1兆円未満で コントロール
経営効率	ROE	8.8%	更なる向上
	ROIC 新指標	4.2%	4.5%以上
財務規律	自己資本比率	21.7%	25%以上
	純有利子負債/EBITDA倍率	6.8倍	6.0倍程度

近鉄グループが目指す方向性のもと、長期ビジョンの実現に向けて、グループの総力を結集して本中期経営計画に取り組むとともに、マルチステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを一層充実させ、企業価値と株主価値の向上を目指してまいります。

2. 設備投資の状況

事業区分	投資額(百万円)	主な設備投資の内容
運輸業	36,360	鉄道車両代替新造、駅施設改良など
不動産業	21,614	志摩グリーンアドベンチャー建設など
国際物流業	10,146	業務システム更新、物流センター建設など
流通業	6,312	近鉄百貨店売場改装、近商ストア天美店建替など
ホテル・レジャー業	5,684	ホテル客室改装など
その他	2,035	光ケーブル敷設など
調整額	917	
合計	83,072	

(注) 調整額は、各事業間の取引消去および各事業区分に配分していない当社の設備投資額であります。

3. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金、設備資金などに充当するため、令和6年7月および12月にそれぞれ総額300億円の無担保社債を発行するとともに、株式会社三菱UFJ銀行などの金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当期末の連結有利子負債残高は1兆2,569億11百万円となり、前期末に比較して200億17百万円増加しました。

また、当期末の連結有利子負債残高にリース債務（国際会計基準による使用权資産に対応する分を除く。）を加え、現金及び預金を差し引いた連結純有利子負債残高は1兆255億54百万円となり、前期末に比較して244億65百万円増加しました。

4. 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

令和6年10月1日、近鉄グループ人材（ヒューマンリソース）新会社として、KNT-CTホールディングス株式会社の子会社である株式会社ツーリストエキスパーツと、株式会社近鉄百貨店の子会社である株式会社Kサポートを統合し、株式会社近鉄HRパートナーズを組成しました。これにより、同社は当社が直接出資する子会社となりました。

令和7年3月28日、当社は会社分割により、株式会社近鉄エクスプレスの社債に係る債務（これに関連する契約その他の権利義務を含みます。）および当該社債の債務の金額に相当する金銭を承継しました。

5. 財産および損益の状況の推移

当社グループは、令和7年3月31日現在、当社、子会社235社および関連会社15社で構成されており、このうち、連結子会社は「6. 重要な子会社の状況」に記載の会社を含め197社、持分法適用会社は近畿車輛株式会社、三重交通グループホールディングス株式会社など8社であります。

企業集団の財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	第111期 (令和3年度)	第112期 (令和4年度)	第113期 (令和5年度)	第114期(当期) (令和6年度)
総 資 産 (百万円)	1,895,770	2,424,755	2,454,316	2,507,255
純 資 産 (百万円)	421,760	503,080	585,650	613,723
1株当たり純資産 (円)	1,990.85	2,338.16	2,743.84	2,861.25
営 業 収 益 (百万円)	691,512	1,561,002	1,629,529	1,741,787
運 輸 業 (百万円)	158,907	184,727	211,897	223,225
不 動 産 業 (百万円)	184,984	163,831	157,518	165,359
国 際 物 流 業 (百万円)	—	710,855	733,823	796,941
流 通 業 (百万円)	188,246	202,738	212,070	215,359
ホテル・レジャー業 (百万円)	166,681	300,459	317,461	344,905
そ の 他 (百万円)	26,884	35,545	45,059	45,126
調 整 (百万円)	△34,192	△37,154	△48,301	△49,130
営 業 利 益 (百万円)	3,864	67,144	87,430	84,399
経 常 利 益 (百万円)	30,658	74,612	84,638	81,538
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	42,755	91,597	47,808	46,716
1株当たり当期純利益 (円)	224.81	481.63	251.38	245.65

- (注) 1. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第111期の期首から適用しております。
4. 持分法適用関連会社であった株式会社近鉄エクスプレスを株式公開買付けにより令和4年7月から連結子会社としたことに伴い、第112期の7月から国際物流セグメントを新設しております。
5. 第113期から、志摩スペイン村事業等の観光施設事業が属するセグメントを運輸業からホテル・レジャー業に変更し、第114期から、人材派遣業が属するセグメントをホテル・レジャー業からその他に変更しており、変更前年度のセグメント別営業収益を変更後の区分に基づき記載しております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を第114期から適用しており、第112期まで遡って当該会計基準等を適用しております。

6. 重要な子会社の状況（令和7年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当社の持株比率（％）	主要な事業内容
	百万円		
株式会社近鉄百貨店	15,000	63.0 （69.2）	百貨店業
株式会社近鉄エクスプレス	7,216	100.0	国際物流業
株式会社海遊館	2,000	70.5	水族館業
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	1,485	98.8	一般放送業、電気通信業
株式会社さんえい	564	5.8 （60.9）	映画館業、不動産賃貸業
近畿日本鉄道株式会社	100	100.0	鉄軌道事業
近鉄バスホールディングス株式会社	100	100.0	旅客自動車運送業
近鉄不動産株式会社	100	100.0	不動産業
近鉄リテールホールディングス株式会社	100	100.0	ストア業、飲食業
株式会社近鉄・都ホテルズ	100	100.0	ホテル業、旅館業
KNT-CTホールディングス株式会社	100	53.5 （66.8）	旅行業
近鉄レジャーフリエイト株式会社	50	100.0	観光施設業
株式会社サカエ	50	99.0 （100.0）	金属機械器具製造・販売業
	千米ドル		
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	59,785	51.1 （100.0）	ホテル業

(注) 1. （ ）内の数字は、当社子会社の持株数および当社子会社の退職給付信託拠出株式数を含めた持株比率であります。

2. 当期から、当社直接出資となったKINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAを重要な子会社に加えました。

7. 主要な事業内容および営業所等（令和7年3月31日現在）

(1) 運輸業

会 社 名	事 業 内 容	主 要 な 営 業 所 、 施 設 等
近畿日本鉄道株式会社	鉄軌道事業	本社（大阪市天王寺区） 車両数1,865両 営業キロ程501.1キロ 駅数286駅
近鉄バスホールディングス株式会社	旅客自動車運送業	本社（大阪市天王寺区）

(2) 不動産業

会 社 名	事 業 内 容	主 要 な 営 業 所 、 施 設 等
近鉄不動産株式会社	不動産業	本社（大阪市天王寺区） 阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」ほか

(3) 国際物流業

会 社 名	事 業 内 容	主 要 な 営 業 所 、 施 設 等
株式会社近鉄エクスプレス	国際物流業	本社（東京都港区） 成田ターミナルほか

(4) 流通業

会 社 名	事 業 内 容	主 要 な 営 業 所 、 施 設 等
株式会社近鉄百貨店	百貨店業	本社（大阪市阿倍野区） あべのハルカス近鉄本店ほか9店
近鉄リテールホールディングス株式会社	ストア業、飲食業	本社（大阪市天王寺区）

(5) ホテル・レジャー業

会 社 名	事 業 内 容	主 要 な 営 業 所 、 施 設 等
KNT-CTホールディングス株式会社	旅行業	本社（東京都新宿区）
株式会社海遊館	水族館業	本社（大阪市港区） 海遊館、N I F R E L（ニフレル）ほか
株式会社きんえい	映画館業、不動産賃貸業	本社（大阪市阿倍野区） あべのアポロシネマ、きんえいアポロビル
株式会社近鉄・都ホテルズ	ホテル業、旅館業	本社（大阪市天王寺区） シェラトン都ホテル東京、大阪マリオット都ホテルほか8ホテル 奈良 万葉若草の宿 三笠ほか
近鉄レジャーフリエイト株式会社	観光施設業	本社（三重県伊勢市）
KINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICA	ホテル業	本社（米国カリフォルニア州） 都ハイブリッドホテル トーランス・カリフォルニア、都ホテルロサンゼルス

(6) その他

会 社 名	事 業 内 容	主 要 な 営 業 所 、 施 設 等
近鉄ケーブルネットワーク株式会社	一般放送業、電気通信業	本社（奈良県生駒市） 放送センターほか
株式会社サカエ	金属機械器具製造・販売業	本社（大阪市城東区） 大阪営業所、寝屋川工場ほか

8. 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

44,678名（前期末比360名増）
(注) 臨時従業員を含んでおりません。

9. 主要な借入先（令和7年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	162,613
株式会社三菱UFJ銀行	151,996
三井住友信託銀行株式会社	55,751
株式会社みずほ銀行	42,643
株式会社三井住友銀行	42,553

Ⅱ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数（令和7年3月31日現在）

500,000,000株

2. 発行済株式の総数（令和7年3月31日現在）

190,662,061株

3. 株 主 数（令和7年3月31日現在）

245,994名（前期末比31,205名増）

4. 大 株 主（令和7年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,224	14.8
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	9,209	4.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,198	2.2
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	2,546	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,359	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234	2,187	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,994	1.0
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,629	0.9
三 重 交 通 株 式 会 社	1,343	0.7
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 9 4	1,303	0.7

（注）持株比率は、自己株式（190,576株）を除いて算出しております。

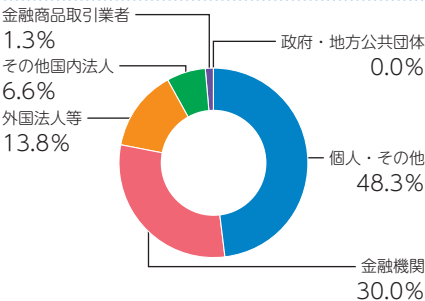
5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当期中に、取締役（社外取締役を含みません。）8名に対し、株式報酬として当社普通株式（譲渡制限付株式）を合計7,200株交付しております。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

●所有者別株式分布状況
（令和7年3月31日現在）



（注）上記比率は単元未満株式を除いて算出しております。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 氏名、地位、担当および重要な兼職の状況（令和7年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
都 司 尚	取締役会長		
若 井 敬	取締役社長		
小 林 哲 也	取締役相談役		
原 史 郎	取締役専務執行役員	総合政策部担任、ラグビー事業部担当	
林 信	取締役専務執行役員	秘書部担任、人事部担当	
松 本 昭 彦	取締役専務執行役員	総務部および監査部担当	
笠 松 宏 行	取締役常務執行役員	経理部担当	
上 田 尚 義	取締役常務執行役員	総合政策部担任	
柳 正 憲	取 締 役		一般財団法人日本経済研究所理事長 東武鉄道株式会社取締役 ※
片山登志子	取 締 役		弁護士 住友生命保険相互会社取締役 ※
長 岡 孝	取 締 役		三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社特別顧問 エレコム株式会社取締役 ※
三 笠 裕 司	取 締 役		日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 ※ テレビ大阪株式会社監査役 ※

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
埴 田 均	監査役（常勤）		
中 村 哲 夫	監査役（常勤）		
前 田 雅 弘	監 査 役		追手門学院大学法学部教授
鈴 木 一 水	監 査 役		神戸大学大学院経営学研究科教授 野崎印刷紙業株式会社取締役 ※
井上美智子	監 査 役		奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授

- (注) 1. 都司 尚氏および若井 敬氏は、代表取締役であります。
2. 柳 正憲氏、片山登志子氏、長岡 孝氏および三笠裕司氏は、社外取締役であります。
3. 前田雅弘氏、鈴木一水氏および井上美智子氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第28条および第35条の規定により、社外取締役および社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および近鉄不動産株式会社の取締役、監査役、グループ執行役員および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補されることとなります。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員について、当社が上場する東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況欄の※は、兼職先における社外役員であります。
8. 鈴木一水氏は、会計学を専門とする大学教授であるほか公認会計士の資格を有し、また中村哲夫氏は、長年にわたる経理業務の経験を有し、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

9. 役員の地位の異動は、次のとおりであります。

令和6年6月21日

氏 名	新	旧
都 司 尚	取締役会長	取締役社長
若 井 敬	取締役社長	取締役専務執行役員
小 林 哲 也	取締役相談役	取締役会長
林 信	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
松 本 昭 彦	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
上 田 尚 義	取締役常務執行役員	(就 任)
中 村 哲 夫	監査役 (常 勤)	(就 任)

なお、同日、取締役米田昭正氏および監査役 (常勤) 西崎 一氏は任期満了により退任しました。

10. 役員の担当の異動は、次のとおりであります。

令和6年6月21日

氏 名	新	旧
若 井 敬	—	経営戦略部担任、経理部担当
原 史 郎	総合政策部担任、ラグビー事業部担当	事業戦略部および広報・宣伝部担任
林 信	秘書部担任、人事部担当	秘書部および人事部担当
笠 松 宏 行	経理部担当	経営戦略部担当
上 田 尚 義	総合政策部担任	—

11. 令和7年4月1日、三笠裕司氏は日本生命保険相互会社取締役副会長執行役員に就任しました。

12. 令和7年4月1日、鈴木一水氏は西南学院大学商学部教授および神戸大学名誉教授に就任しました。

2. 報酬等に関する事項

(1) 当期に係る報酬等の総額

役 員 区 分	総 額 (百万円)	内 訳 (百万円)			員数 (名)
		固定金銭報酬	業績連動金銭報酬	株 式 報 酬	
取 締 役	401	245	129	25	13
(うち社外取締役)	(38)	(38)	(-)	(-)	(4)
監 査 役	88	88	—	—	6
(うち社外監査役)	(28)	(28)	(-)	(-)	(3)

(注) 1. 当期中に退任した取締役1名および監査役1名に対する報酬等が含まれております。

2. 株式報酬の額は、当期中に費用計上した金額であります。

(2) 業績連動金銭報酬の概要

業績連動金銭報酬の金額は職位別に定めることとし、「連結経常利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、その前期比増減率等に応じてその金額を決定しており、業務執行の成果を測る指標として、当該指標が適切と考え選定しております。

令和5年7月および令和6年7月の金額改定時にそれぞれ用いた第112期および第113期の指標の実績は、「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 5. 財産および損益の状況の推移」に示しております。

(3) 株式報酬の内容

常勤取締役に対しては、譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権を支給し、その払込みと引換えに当該株式を割り当てております。当期の割当状況は、「Ⅱ 株式に関する事項 5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(4) 株主総会決議の概要等

取締役報酬については、令和元年6月13日開催の第108期定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、株式報酬額を年額6,000万円以内（株式数は年15,000株以内）と定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）であります。

また、監査役報酬については、昭和60年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議により、月額800万円以内と定めており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりであります。当該方針は、当社が取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において審議のうえ、令和3年2月25日開催の取締役会において決定しており、また、当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については決定方針に従い決定したことから、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、企業価値向上および業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬および株式報酬で構成することとし、その個人別の内容は以下の方針に基づき決定する。

i. 固定金銭報酬の決定方針

固定金銭報酬の金額は、職責等を勘案して職位別に定める。

ii. 業績連動金銭報酬の決定方針

常勤取締役には業績連動金銭報酬を支給する。その金額は職位別に定めることとし、「連結経常

利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、各利益額に応じて算出する。

iii. 株式報酬の決定方針

常勤取締役には株式報酬として、退任時まで処分できない等の条件を付した譲渡制限付株式を付与することとし、その株式数は職位別に定める。

iv. 各報酬の金額割合の決定方針

固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、株式報酬の金額の割合は、企業価値向上および業績向上に寄与するために適切な割合とする。

v. 報酬支給時期の決定方針

金銭報酬は毎月支給する。株式報酬は、毎年7月に年間分を付与するが、重大な法令違反があったと取締役会が認めた場合など一定の事由が生じた場合には会社が無償取得することがある。

vi. 個人別報酬額の決定方法

個人別報酬額は、会社が作成する原案をもとに人事・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定する。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係（令和7年3月31日現在）

当社は、長岡 孝氏が特別顧問に就任している三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で社債の発行等に関する取引を行っております。

当社は、三笠裕司氏が取締役副社長執行役員に就任している日本生命保険相互会社との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同社は、当社の発行済株式総数の2.2%を所有する株主であります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当期中における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会・監査役会における出席および発言の状況等
社外取締役	柳 正 憲	当期中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会2回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	片 山 登 志 子	当期中に開催された取締役会11回のすべてに出席し、弁護士として、また消費者問題の専門家としての立場から、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会2回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	長 岡 孝	当期中に開催された取締役会11回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会2回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	三 笠 裕 司	当期中に開催された取締役会11回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会2回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
社外監査役	前 田 雅 弘	当期中に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席し、法学者としての専門的立場から、適宜発言を行っております。
	鈴 木 一 水	当期中に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席し、会計学者および公認会計士としての専門的立場から、適宜発言を行っております。
	井 上 美 智 子	当期中に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席し、情報科学を専門とする学者としての立場から、適宜発言を行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名 称

有限責任あずさ監査法人

2. 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	139百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭	701百万円
その他の財産上の利益の合計額	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の計算関係書類に関する監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、有限責任あずさ監査法人の当期の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前期の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当期における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について同意しました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社きんえいの計算関係書類の監査は、有限責任監査法人トーマツが行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対し、無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成を委託し、対価を支払っております。

4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千米ドル単位の記載金額は千米ドル未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	761,176	流動負債	761,609
現金及び預金	259,128	支払手形及び買掛金	117,651
受取手形、売掛金及び契約資産	193,178	短期借入金	256,519
有価証券	6,564	1年以内償還社債	87,137
棚卸資産	222,591	未払金	62,912
その他の他金	81,516	未払法人税等	15,771
貸倒引当金	△1,801	賞与引当金	17,181
固定資産	1,744,384	商品券等引換損失引当金	6,053
有形固定資産	1,385,056	その他の他	198,382
建物及び構築物	544,259	固定負債	1,131,921
機械装置及び運搬具	51,457	社債	271,780
土地	680,639	長期借入金	641,474
建設仮勘定	20,681	繰延税金負債	34,807
その他の他	88,018	再評価に係る繰延税金負債	82,812
無形固定資産	161,260	退職給付に係る負債	12,389
のれん	56,017	その他の他	88,659
その他の他	105,242	負債合計	1,893,531
投資その他の資産	198,068	(純資産の部)	
投資有価証券	70,080	株主資本	414,825
長期貸付金	2,755	資本金	126,476
退職給付に係る資産	70,990	資本剰余金	54,734
繰延税金資産	8,528	利益剰余金	234,814
その他の他	46,349	自己株式	△1,199
貸倒引当金	△636	その他の包括利益累計額	129,300
繰延資産	1,693	その他有価証券評価差額金	7,797
		繰延ヘッジ損益	40
		土地再評価差額金	97,122
		為替換算調整勘定	15,114
		退職給付に係る調整累計額	9,225
		非支配株主持分	69,597
		純資産合計	613,723
資産合計	2,507,255	負債純資産合計	2,507,255

連結損益計算書

(令和6年4月 1 日から)
(令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,741,787
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,420,778	
販売費及び一般管理費	236,609	1,657,387
営 業 利 益		84,399
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	5,791	
持分法による投資利益	1,993	
その他の	5,284	13,069
営 業 外 費 用		
支払利息及び社債利息	11,744	
その他の	4,185	15,930
経 常 利 益		81,538
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	5,181	
固定資産売却益	25	
その他の	7,392	12,600
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	4,945	
固定資産除却費	2,411	
減損損失	2,918	
その他の	1,457	11,732
税金等調整前当期純利益		82,406
法人税、住民税及び事業税	23,093	
法人税等調整額	4,613	27,707
当 期 純 利 益		54,698
非支配株主に帰属する当期純利益		7,982
親会社株主に帰属する当期純利益		46,716

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	196,974	流 動 負 債	436,991
現 金 及 び 預 金	65,316	短 期 借 入 金	344,089
未 収 入 金	1,910	1 年 以 内 償 還 社 債	87,137
短 期 貸 付 金	129,079	未 払 金	2,858
貯 蔵 品	57	未 払 費 用	1,043
前 払 費 用	415	未 払 法 人 税 等	115
そ の 他 金	589	前 受 金	0
貸 倒 引 当 金	△394	預 り 金	366
固 定 資 産	1,493,985	賞 与 引 当 金	94
有 形 固 定 資 産	10,405	そ の 他	1,285
建 築 物	3,107	固 定 負 債	972,159
構 築 物	78	社 債	271,780
工 具 器 具 備 品	1,897	長 期 借 入 金	630,924
土 地	4,930	繰 延 税 金 負 債	68,294
建 設 仮 勘 定	391	再評価に係る繰延税金負債	1,152
そ の 他	0	そ の 他	7
無 形 固 定 資 産	1,175	負 債 合 計	1,409,151
ソ フ ト ウ ェ ア	1,162	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	12	株 主 資 本	281,608
投 資 そ の 他 の 資 産	1,482,404	資 本 金	126,476
投 資 有 価 証 券	8,861	資 本 剰 余 金	60,234
関 係 会 社 株 式	726,090	資 本 準 備 金	59,014
長 期 貸 付 金	742,481	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,219
そ の 他 金	4,987	利 益 剰 余 金	95,663
貸 倒 引 当 金	△16	そ の 他 利 益 剰 余 金	95,663
繰 延 資 産	1,693	繰 越 利 益 剰 余 金	95,663
社 債 発 行 費	1,693	自 己 株 式	△766
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,894
		その他有価証券評価差額金	480
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,413
資 産 合 計	1,692,653	純 資 産 合 計	283,502
		負 債 純 資 産 合 計	1,692,653

損益計算書

(令和6年4月 1 日から
令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営	業 収 益		
	関係会社受取配当金	28,409	
	関係会社受入手数料	10,272	
	その他の	1,735	40,417
営	業 費 用		
	一般管理費	12,602	12,602
	営 業 利 益		27,814
営	業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	8,271	
	その他の	165	8,436
営	業 外 費 用		
	支払利息及び社債利息	9,799	
	その他の	2,115	11,914
	経 常 利 益		24,336
特	別 利 益		
	有価証券売却益	2,622	2,622
	税引前当期純利益		26,959
	法人税、住民税及び事業税	△650	
	法人税等調整額	2,290	1,639
	当 期 純 利 益		25,319

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和7年5月8日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和7年5月8日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 田 安 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前 田 俊 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、グループ経営管理に関する取締役の職務の執行の状況等を監査の重点項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築および運用の状況を監視および検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人の監査への立会等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受けました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

令和7年5月9日

近鉄グループホールディングス株式会社

監査役会

監査役(常勤) 弓田 均 ㊞

監査役(常勤) 中村 哲夫 ㊞

監査役 前田 雅弘 ㊞

監査役 鈴木 一水 ㊞

監査役 井上 美智子 ㊞

(注) 監査役前田雅弘、同鈴木一水および同井上美智子は、社外監査役であります。

(以 上)

(メ 毛 欄)

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

(メ 毛 欄)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins or other markings on the paper.

(メ モ 欄)

(メ モ 欄)

第114期 定時株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場

シェラトン都ホテル大阪 4階 浪速の間
大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号



交通

- 近鉄 大阪上本町駅下車
地上コンコースの北側出口を出てすぐ
- 地下鉄(谷町線、千日前線)
谷町九丁目駅下車 東へ徒歩約5分



シェラトン都ホテル大阪

検索

<https://www.miyakohotels.ne.jp/osaka/>



◎ 当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

